

厚生文教委員会報告書

平成27年12月8日

備前市議会議長 田口健作 殿

委員長 鵜川晃匠

平成27年12月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第124号 備前市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第126号 備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第128号 備前市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第132号 平成27年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第133号 平成27年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第134号 平成27年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第140号 平成27年度備前市国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第142号 和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合からの脱退及び和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更について	原案可決	なし
請願第10号 介護報酬の緊急再改定等を求める請願	不採択	なし

○ 委員派遣について

日時 12月8日(火) 厚生文教委員会閉会后

場所 岡山県備前テニスセンター

<所管事務調査>

- 特定健診の受診率について
- 税務課職員の対応について
- 移動販売サービス支援事業について
- 9種23分別の進捗状況について
- 市営バスについて

- 保育料の無償化について
- 離島定期船の建造について
- 地域おこし協力隊について
- 岡山県備前テニスセンターについて

<報告事項>

- 汚泥再生処理センター整備工事の進捗状況について（環境課）
- 第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型老人福祉施設の整備について（介護福祉課）
- 備前病院整形外科の予約制について（備前病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
委員の紹介	2
委員の派遣について	2
議案第124号の審査	2
議案第126号の審査	3
議案第128号の審査	4
議案第132号の審査	7
議案第133号の審査	7
議案第134号の審査	8
議案第140号の審査	9
議案第142号の審査	12
請願第10号の審査	12
報告事項	14
所管事務調査	15
閉会	22

厚生文教委員会記録

招集日時	平成27年12月8日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時47分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第6回定例会）の開催		
出席委員	委員長	鵜川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島　誠
		守井秀龍		立川　茂
		山本　成		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	藤原弘章	市民窓口課長	金藤康樹
	税務課長 兼 収納推進課長	岡正千丈	市民協働課長	眞野なぎさ
	文化スポーツ課長	田原義大	環境課長	野道徹也
	公共交通課長	坂本基道		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	大西武志	保健課長	山本光男
	介護福祉課長 兼 医療福祉連携課長	高見元子	社会福祉課長	柴垣桂介
	子育て支援課長 兼 こども支援課長	今脇誠司		
	病院総括事務長	森脇　博	日生病院事務長	植田明彦
	吉永病院事務長	万波文雄		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
傍聴者	議員	尾川直行	石原和人	
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○**鵜川委員長** ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

***** 委員の紹介 *****

定例会初日に議長から報告がありましたとおり、委員の所属変更により、石原和人委員から山本成委員が厚生文教委員となっておりますので、御紹介を申し上げます。

ここで山本成委員から一言お願いします。

○**山本委員** 今回から厚生文教委員会の所属となりました山本です。よろしくお願いします。

○**鵜川委員長** どうぞよろしくお願いいたします。

***** 委員の派遣について *****

本日の委員会は、市民生活部、保健福祉部、病院関係の議案審査、所管事務調査を行います。

付託議案の審査が終わりましたら、委員会を休憩し、予算決算審査委員会厚生文教分科会を開催して、議案第131号の審査をいたします。審査終了後、委員会を再開し、執行部からの報告を受けた後、所管事務調査を行いますが、本日は総合運動公園テニスコートの現地視察を行いたいと考えております。この現地調査は本日の委員会閉会後に行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員会閉会后、総合運動公園テニスコートに委員を派遣することに決しました。

***** 議案第124号の審査 *****

まず、議案第124号備前市税条例等の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の7ページをお開きください。

参考資料と別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第124号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第124号の審査を終了いたします。

次に、議案第126号備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の24ページをお開きください。

別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○橋本委員 1点、確認なんですけれども、このたびこの日生温水プールの利用料金が提案されておりますが、これは久々井の温水プールの利用料金と同じなんでしょうか。相違点があれば、ここが違うよというのを教えていただけたらと思います。

○田原文化スポーツ課長 個人使用については全く同じでございます。相違のあるのは、月額定期料金、それと年間フリーパスというのを設けております。あと、プール以外の部分で、温浴施設等の2階部分のフローリングスタジオと多目的研修室という項目を設けております。その他については同様としております。

なお、水泳教室の料金については、別途に定めるものとしております。

○橋本委員 今の説明では、月額の定期的利用と、それから年間フリーパスというものが久々井はないということなんでしょうか。

○田原文化スポーツ課長 はい、現在のところございません。

○橋本委員 このように利用料が安くなる設定をしていただけるのはありがたいことなんですけど、そうすると今度久々井の利用者と不公平感というんですか、何で日生だけいろいろとサービスが充実しとんだということになりゃあせんかなということちょっと危惧するんですけど、その点は大丈夫ですか。

○田原文化スポーツ課長 その点については、今後3月にもう一度条例改正のタイミングがあるんですが、都市公園の部局と協議しながら、また現在の指定管理者とも協議しながら改正に向けて検討をしてみたいと考えております。

○鶴川委員長 ほかに御質疑ございませんか。

○森本委員 細部説明に2階部分も市民の健康増進と体力づくりの場となるようにということを書いてあるんですけど、具体的にもうどこがするとか決まっているんでしょうか。

○田原文化スポーツ課長 具体的にはどこが使うとかという部分ではなくて、市民誰でもがそういった利用に供するような形で提供するものであります。

また、市でも介護予防の教室であるとか、健康増進に資する体操の教室であるとか、そういった場として使っていただければなということで、担当部署とも協議をしております。

○森本委員 そうしたら、今後健康づくりのために機械、器具とかを置く予定はないですか。

○田原文化スポーツ課長 特にその温浴施設の2階部分に器具を置くということは考えておりません。

今実際に小さなダンベルであるとか、ボールであるとか備品がございますので、そういったものは利用していただけるような形にはなると思います。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 温水プールの再開はいつを予定しているんですか。

○田原文化スポーツ課長 来年の4月1日を目標に準備を進めております。

○星野副委員長 先ほど3月にまた条例改正の機会があるという話が出たんですけど、その条例改正というのは、日生じゃなくて久々井のほうの料金を変更する可能性があるということでしょうか。

○田原文化スポーツ課長 都市公園条例になりますので、こちらの条例改正のタイミングとすれば3月になります。日生の温水プールは体育施設設置条例となっておりますので、今回のタイミングとすれば都市公園条例の改正を3月というふうには考えております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第126号についての質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第126号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第126号の審査を終了いたします。

***** 議案第128号の審査 *****

次に、議案第128号備前市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の27ページをお開きください。

参考資料と別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○立川委員 2点お尋ねします。

1点目は、病床の機能変更ということで、病院事業管理者が所信表明されたように、備前病院、吉永病院、日生病院は急性期で行きますと。なおかつ地域包括ケアも頑張りますという所信だったんですが、それ以降、病床の変更は突然出てきているんですが、例えば委員会で一緒に研究しましょうとか、そういうつもりは全くありませんでしたでしょうか。

2点目は、ちょっと私もわからないんですが、先日の一般質問で病院事業管理者が一般病床46床、地域包括ケア病床16床、療養病床28床というふうにお答えになられたんですが、この

参考資料を見させてもらいますと、一般病床46床、療養44床ということで、その辺は済みません、構わんのでしょうか。

というのが、病床は入院基本料も違うと思うんですが、こういう書き方でいいんでしょうかど
うか、その辺ちょっと教えていただけたらと思います。

○森脇病院総括事務長 まず、2点目から御説明をいたします。

一般病棟が46床、それから療養病棟が44床ということなんですが、療養病棟の病床機能変更については、病棟単位ということになりますので、そういった扱いで3階部分を46床、4階部分を44床の療養病棟に変更するという事にいたしております。

それから、1点目の病床機能の変更について議会への報告がなかったということでございますが、まことに申しわけございません。御相談申し上げるべきであったと思うんですが、大変申しわけございません。

○立川委員 また何かありましたら、御相談いただけたらという気持ちはありますので、よろしくお願いします。

それと、病棟単位での変更ということでお聞きをしましたが、施設基準はかなり変わってくると思いますので、今後複合病棟ということは念頭には入れていらっしゃいませんか。

○森脇病院総括事務長 複合病棟と申しますのが、ケアミックスの関係ですか。

ケアミックスの関係でございますが、一応3階部分を急性期と位置づけております。それから4階部分、これを療養病棟でございますが、現在包括ケア病床16床、それから療養病棟を28床ということで目指しております。

ただし、包括ケア病床の回転がスムーズにいった場合、療養病棟を削って包括ケアをまたふやすという操作もできるということなので、急性期から包括ケアへ移るケースも当然出てくると思います。療養病棟、包括ケア病床、バランスをとりながら県と相談していきたいというふうに考えております。

○立川委員 最後になりますが、地域包括ケアの病床ですが、入院基本料、かなり施設基準もきついと思うんですが、1でいかれるのか、2でいかれるのか、予定、5,000円ぐらい違いますよね、たしか。5,000点違うから。

○森脇病院総括事務長 現在は1を目指しておりますが、ちょっと厳しい部分がございますので、恐らく2でいくようになろうかと考えております。

○立川委員 5,000円違いますんで、できるだけ頑張っって基準を目指していただきたいと思
います。

それと、例えば2になった場合に、人員に余剰が出てくるような感じで見させていただいたんですが、その辺の人の活用はいかがお考えかお聞かせください。

○森脇病院総括事務長 確におっしゃるとおり、看護師の部分で若干余剰が出る可能性がございます。ただし療養病棟を経営していく上で、看護助手へのみなしということがございますので、

当面の間、看護師もフル活用していきたいというふうに思っております。ですから、余剰人員は出ないというふうに考えております。

○**鶴川委員長** ほかにございませんか。

○**橋本委員** 基本的なことをお尋ねします。

さきの一般質問で、何でこういうふうにするのかはよくわかりました。病床利用率というんですか、占有率が低いと国のほうからベッド数を削減されるから、このような措置で対応するんだと。じゃあ、病床を46と44に分けたら、確実に病床の利用率が上がるというふうに病院事業者のほうは想定をされておるんでしょうか。

○**森脇病院総括事務長** 現在の病床利用率が7割を若干切る状態でございます。そういったことから、今度病床機能の変更をすることによって70%以上、できれば80%以上を確保していくという大前提で現在進めております。

○**橋本委員** 80%を超えなければ、今度損益分岐点が大体80%ぐらいだというふうに聞いておるんですよ。今現在が70%を切っていると、じゃあ何で70%を切っているのか。要望はあるんだけど、医師とか看護師のスタッフがそろわないから入院を受け入れられないのか、あるいは一般病床だから、もう早く出ていってもらわないとだめだから、この病床の利用率が低いまま推移しとるのか。どういうところに今まで原因があったんでしょうか。

○**森脇病院総括事務長** 原因といたしましては、脳外科がおとし1月に引き上げたということが一つ言えようかと思えます。

もう一つは、外科の医師がこの4月から1名退職されたということが言えようかと思えます。それに伴いまして、外来患者数が若干減っております。そういったことから、入院へと結びつける原資が減っておるということが言えようかと思えます。

○**橋本委員** ならば、その脳外科の医師であるとか、外科の医師であるとかを確保すれば、この病床の利用率もそれに伴ってずっと上がってくるんだけど、それが不可能だからこのような措置をされるのか。それで、療養病床の場合は、そこまで医師がいなくても入院が受け付けられるのか、そこら辺の根本的なことを教えていただけたらと思えます。

まず1点目は、医師の確保というのはやはり難しいから、それはもう諦めて、療養病床か一般病床かを、早く言えばちょっと安易な方法で対応しようとしているのではないかなというふうに感じられます。本来なら何で病床の利用率が低いかという、その原因がわかっておるのであれば、そのようにすれば済むじゃないかと、だけどそれが不可能だから、もう一般病床90床を46に減して、あと残った44を療養病床にしようという結論になったのかどうか。

○**森脇病院総括事務長** 決して医師の確保を諦めたわけではございません。現実、市長も脳外科へ2回、副市長も1度、それから先日も第1外科のほうへ私と院長が要請に参っております。そういったことで非常勤の医師は確保できるんですが、常勤が現在は確保できない状況でございます。これからも獲得に向けて努力していこうとは考えております。

しかしながら、今度の国の方針、県の方針としましては、医療制度改革において、一般病床、例えば岡山県におきましては10年先に4,000ベッドから5,000ベッドが余剰になるという判断がされております。そういったことから、今後一般病床、要するに急性期のベッド数を確実に減らされるということが言えようかと思えます。しかも、まず優先的に減らされるのが国公立、公立病院から手をつけられるということが既に目に見えておる状況でございますので、そういったことから将来的に70%を切る病床利用率であれば、若干でも急性期を減らしておこうという一つの考えでございます。

○鶴川委員長 ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第128号についての質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第128号の審査を終了いたします。

***** 議案第132号の審査 *****

次に、議案第132号平成27年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

補正予算書をお開きください。別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第132号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第132号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第132号の審査を終了いたします。

***** 議案第133号の審査 *****

次に、議案第133号平成27年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

補正予算書をお開きください。別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第133号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第133号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第133号の審査を終了いたします。

***** 議案第134号の審査 *****

次に、議案第134号平成27年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

補正予算書をお開きください。別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○立川委員 11ページ、4款国庫支出金、2項国庫補助金で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金160万1,000円ですか、この目的と根拠を教えてくださいなのですが。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律及び地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律施行規則の規定に基づいて、この空間整備補助金というものが国のほうで決められておりまして、それを受けまして市の要綱でこれを設置して、交付できるようにしているものです。

100%といいますか、予算的には国からいただきまして、そのまま支出をするということになっておりまして、老人ホーム等のスプリンクラー設置が義務づけられておりますので、そのできていないところの設置に伴いまして、補助金があるというものになっております。

○立川委員 老人ホームのスプリンクラーの設置ということですね。そう理解したらいいんでしょうけども、これは老人ホームとしてできているところだけですか。グループホーム等々は対象にならないんでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 認知症高齢者グループホームも対象になっております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第134号についての質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第134号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第134号の審査を終了いたします。

***** 議案第140号の審査 *****

次に、議案第140号平成27年度備前市国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

補正予算書をお開きください。別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○立川委員 1ページの建設改良事業、医療用器械器具及び備品等取得費で、備前病院の貯蔵品在庫管理システムが356万4,000円上がっていますが、これはどういう機械なのかまずお尋ねをしておきたいと思うんですが。

○森脇病院総括事務長 これは薬品と診療材料の在庫管理と発注に使用しておりますシステムでございます。それから棚卸し等にも活用しております。現行システムが導入後、8年以上経過しておりまして、ハード機器の劣化が非常に激しいということで、よくふぐあいを生じることがたびたび起こっております。スポット修理を現在重ねておりますが、復旧までに時間がかかり、業務が停止することがたびたびございまして、今回厚生労働省よりJANコードということで併記が義務づけられたことから現行のシステムを改良する必要が出てきましたので、システムの導入をお願いするものでございます。

内容的には、パソコン、プリンター、UPS、それから外づけのハードディスク、そういったものがセットになった機器でございます。

○立川委員 ちょっと気になったのが、先般の決算で監査意見ですけど。

最後に棚卸資産について触れさせていただきますと、おおむね適正に処理されていましたが、資産の入庫、出庫などを記録管理する帳簿と実際に計数したものが一致しなかった場合、その原因を調査することにより在庫リスクを軽減するだけでなく、盗難、横領などの不正を抑制することもできますので、帳簿と実在庫数との差に意を払っていただき、病院の信頼につなげていただきたいと思いますという監査の指摘があります。御存じだと思いますが。

大変失礼ですが、在庫に差異があったからこの機械を変えると、対応策とは関係がないんでしょうか。

○森脇病院総括事務長 監査の指摘とは全く関係ありません。

○立川委員 今回のこの予算は関係ないということがわかりましたけども、実際これ帳簿と実在庫数との差に疑義があったんでしょうね。いかがでしょう。

○森脇病院総括事務長 備前病院での監査については、ほぼその差というのがなかったというふうに考えております。

○立川委員 じゃあ、監査がちょっと違う報告書を出されたという解釈になりますが、それでよろしいですか。

○森脇病院総括事務長 要するに診療材料、薬の関係で確かに差は若干あったとは思いますが、監査から指摘されたほどの量ではなかったというふうに思っております。若干誤差はありました。

○立川委員 今回導入ということで、薬品等々はかなり厳密に入在庫が制限されるという理解してよろしいですかね。

○森脇病院総括事務長 監査の指摘は恐らく、そういうふうに。

○立川委員 薬品のほうだけはしっかり管理ができるという解釈でよろしいですか。

○森脇病院総括事務長 はい。

○鶴川委員長 ほかに御質疑ございませんか。

○守井委員 物品の購入については必要なものだろうということで理解しておるんですけど、ちょっと気になることが見受けられたんで、解決策がそれなりにあるということがわかれば教えてください。

9ページ、備前病院のキャッシュフローの計算書なんですけど、最後の資金期末残高、この金額が1,028万9,000円という形で上がっておるんですけど、資金期末残高が赤ではないんですけども、金額的にこれだけの資金で運営ができるのかなというような感じでちょっと心配です。他の数字でしたら一桁違う数字に大体なっているようなんで運営はできるのかなというような感じで思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○森脇病院総括事務長 現実、委員がおっしゃることも言えておると思います。現実、キャッシュフロー、それから貸借対照表をごらんいただきますと、備前病院はさつき苑から1億円の短期の借り入れをしております。そういったことで資金運用をしておりますが、期末の残高が若干少ない、しかしながらこれ最近病床利用率が伸びてきておりまして、診療報酬が月々、昨年に比べかなり増収となっております。そういったことで今後の資金繰り、資金運営、これは可能になってこようと考えております。

○守井委員 そういう心配がないようにしっかり運営をよろしく願いしたいと思います。

○鶴川委員長 ほかに御質疑ありませんか。

○星野副委員長 先ほどの在庫管理システムなんですけど、ほかの2病院には導入しなくてもいいんですか。

○植田日生病院事務長 日生病院もシステム管理はしております。

○万波吉永病院事務長 吉永病院も薬品については在庫管理をしております。

○星野副委員長 今回、備前病院にこのシステムを入れることによって、吉永病院とか日生病院

と連携はできるようになるんですか。薬を総合的に病院会計全体での在庫管理というのはできるもんなんですか。

○森脇病院総括事務長 薬品の発注などは、これから3病院考えていこうと、同時購入を考えていこうと検討しておりますが、3病院のシステムの連動、これはできません。

○万波吉永病院事務長 総括が申しあげましたけども、連動はしてはおりませんが、期限が切れそうな薬品については、3病院で切れるものがあるということを情報交換しながら、できる範囲で使えるところで使ってもらおうということはやっております。

○鶴川委員長 ほかに御質疑ございませんか。

○立川委員 20ページ、貸借対照表の予定です。資産の部、その他流動資産で1億円の補正がされておるんです。資産がぼっと1億円上がってきているんです。これ済みません、ちょっと我々の感覚ではその他流動資産というのがわからないんで、短期貸し付けなんか未収なんか、教えていただけますか。

○森脇病院総括事務長 その他の流動資産1億円でございますが、これは先ほど申しあげましたさつき苑からの短期貸付金でありまして、貸方の上から5段目の一時借入金がございます。これは1億円に相対するものでありまして、書式的に短期貸付金の勘定科目がないということから、操作上ではありますが、その他の流動資産に計上したものであります。

○立川委員 じゃあ、これは老健から一時借り入れしたという解釈でいいということですね。

○森脇病院総括事務長 そのとおりでございまして、貸借対照表の21ページ、備前病院の借方の一時借入金1億円と、それから24ページ、老健外の借方にありますその他流動資産が相対するものでございます。

○立川委員 こんな解釈で大変失礼なんですけど、備前病院は老健から借りにゃあやっついていかれんという解釈になるんですけど、それでよろしいでしょうか。

○森脇病院総括事務長 現在そういうことで運営をしております。

○立川委員 くれぐれも頑張ってください。応援したいと思います。

○鶴川委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第140号についての質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第140号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第140号の審査を終了いたします。

***** 議案第142号の審査 *****

次に、議案第142号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合からの脱退及び和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更についての審査を行います。

議案書の38ページをお開きください。

参考資料と別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○守井委員 細部説明では、新しくできたから脱退するんだというようなことになっているんですけども、あくまでもこれは協議が調ったからこそ脱退ができるのであって、こういう文章の書き方ではないんでないのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○野道環境課長 委員御指摘のとおりで、ちょっと細部説明は簡略化し過ぎまして、趣旨がちょっとずれたという感はございます。汚泥再生処理センターの計画が立ち上がって以後、和気・赤磐し尿処理組合で協議を重ねてきまして、ことしの2月ですか、一応脱退の届けを出させていただいて、協議が調ったことで、2市1町のこの時期の議会に議案を出させていただいているのが本意でございます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第142号についての質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第142号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第142号の審査を終了いたします。

***** 請願第10号の審査 *****

次に、請願第10号介護報酬の緊急再改定等を求める請願についての審査を行います。

質疑等を希望される方の発言を許可いたします。

○橋本委員 質疑じゃないんです。意見を申し述べます。

この請願第10号、言われていることはよくわかるんですけども、請願事項の1点目の介護報酬を大幅に引き上げる緊急再改定を行うという文言、次の介護報酬の引き上げが利用者や国民の利用料、保険料負担につながらない措置をとること、当然その介護スタッフの人件費等を改定しなければならないのはよくわかるんですけども、言っていることが余りにも虫がよ過ぎると、当然そういうふうにするためには利用者なり国民の負担も幾ばくか上がらないと私は不可能だというふうに思っております。

以上の理由から、この請願第10号については賛同いたしかねます。したがって、不採択としていただけたらと思います。

○**鶴川委員長** ほかに御意見はございませんか。

○**守井委員** この介護報酬については、昨年からも改定があったり、いろいろな動きがあるのではないかと考えておりますので、もう少しよく研究してから継続審査としたらいかがでしょうか。

○**鶴川委員長** ほかに御意見ございませんか。

○**森本委員** 私も橋本委員と一緒に、内容的にはすばらしいんですけど、財源とかも示されていないので、この請願には賛同しかねます。

○**鶴川委員長** ほかに御意見ございませんか。

○**津島委員** なかなか願意に沿いがたいです。

○**鶴川委員長** ほかに意見ございませんか。

○**星野副委員長** 国の2015年の補正予算にも介護離職対策とか介護施設の整備費が計上されているようですし、新3本の矢でも介護離職ゼロを掲げて介護政策に力を入れていこうとされています。そういった国の動向を少し見守ってもいいんじゃないかと思えます。

ただし気になるのは、先ほども橋本委員が言われましたように、請願事項の2、介護報酬の引き上げが利用者、国民の利用料、保険料負担につながらないよう措置をとることと書いていますが、どこかの負担なしには介護報酬の引き上げなんて無理だと思いますので、この点には願意に沿いがたいと。したがって、不採択にさせていただきたいと思えます。

○**立川委員** おっしゃるとおりで、介護報酬の引き上げ等々は、結局事業者に負担がかかるんですよね。介護報酬を大幅に引き上げて緊急改定しても、財源もないし、これちょっと無謀なような気がするんで、私も願意には沿えないなという考えです。

○**山本委員** もう簡単に言やあ、書いていることは市民にとってバラ色のことを書いていますけど、現実的にちょっと今の段階では厳しい内容なんで、私も不採択にさせていただきます。

○**鶴川委員長** それでは、継続審査と不採択の2つに分かれましたが、請願第10号は採決してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ちょっと暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時16分 再開

○**鶴川委員長** 委員会を再開いたします。

それでは請願第10号は採決することといたします。

これより請願第10号を採決いたします。

本請願は採決することに御異議ございませんか。

〔「採択は異議ありということで、私は不採択というふうに
意見表明をしたつもりです。多くの委員の方が不採択に
すべきと言よりました」と橋本委員発言する〕

はい、失礼しました。

暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○鶴川委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手なし〕

挙手はありませんので、よって請願第10号は不採択と決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前11時05分 再開

○鶴川委員長 委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

執行部からの報告事項をお受けします。

順次報告願います。

○野道環境課長 環境課から1点御報告をいたします。

昨年6月の定例会で工事請負契約の締結の議決をいただきました越鳥にあります汚泥再生処理センターの工事についてですが、工事は順調に進んでおりまして、本体工事が年内に完了の予定となっております。1月中旬に消防点検、建築確認等を行いまして、下旬から試験運転を行う予定となっております。その後、性能試験とか職員への運転教育などを行いまして、3月末ごろ正式な供用開始となる予定となっております。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 介護福祉課から1点御報告いたします。

第6期介護保険事業計画に基づき、地域密着型老人福祉施設を南圏域2施設、小規模多機能型居宅介護を南及び北圏域に各1整備する予定で募集をかけておりましたが、地域密着型老人福祉施設につき2者の応募があり、選定審議を行い、この2者に決定いたしました。平成28年度に施設整備に着手し、平成29年3月末までにサービス提供開始の予定としております。

2者についてでございますが、社会福祉法人廣仁会さんが事業所名、いやしの杜備前として浦伊部721へ、社会福祉法人悠優会さん、仮称でございますが、が事業所名、悠の里、こちらも仮称でございますが、木谷214-1へ開設予定となっております。

また、小規模多機能型居宅介護につきましては、今回応募者がありませんでしたので、来年度再募集をかけていく予定といたしております。

○森脇病院総括事務長 備前病院からお知らせと御報告をいたします。

備前病院の整形外科でございますが、待ち時間解消のために来年から、2月ごろになろうかと思うんですが、試験的に水曜日のみ予約制を導入していこうと考えております。まだ整形外科医師と検討中でございますので、詳細につきましては、外来に掲示するとかいった方法で対応していきたいというふうに考えております。

○鶴川委員長 ほかに報告はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告が終わりました。

報告についての御質疑を希望される方の発言を許可します。

○守井委員 汚泥センターの完成式というのはやるんですか。

○野道環境課長 そういったものも必要かと思っております。日程が決まりましたらまた御報告させていただきます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

***** 所管事務調査 *****

次に、所管事務調査を行います。

発言を希望される方は挙手の上、発言を願います。

○守井委員 健診率がどのくらいになったかなというのが気になっているんですけど、ことは幾らぐらいだったですか。

○山本保健課長 特定健診につきましては、昨年度の目標が35%でしたが、先ほど数値が確定いたしましたして、35.2%ということで、辛うじて目標クリアをしております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○森本委員 滞納者の方なんですけど、最近テレビでもいろいろトラブルがあったりしているんですけども、瀬戸内市のほうは何か滞納者の方、振り込みで対応している方もいらっしゃると思うんですけど、備前市の場合はそういう対応をされていますか。

○岡正税務課長兼収納推進課長 滞納者については、納付相談の中で自主納付もしくは窓口、市役所へ直接おいでいただいて経過を見ながらというような来庁を依頼するものということで、口座等からの引き落とし、そういったものについては滞納処分分については現在していません。

○森本委員 滞納者の方にもいろいろな方がいらっしゃると思うので、もう真面目にきちんと納税されている方も中にはいらっしゃると思うんですけど、どうでしょう。

○岡正税務課長兼収納推進課長 先ほど委員がおっしゃられたのは、約束をきちんと守っているか、または時として不履行になるケース、そういったものについてだと思っておりますが、一応経過をきちんと見た上で1カ月、2カ月おくれた場合には早期に連絡をとって再度要請、それに応じな

い場合については預金を含めた差し押さえ等へ移行すると、そのような流れで対応のほうはしております。

○森本委員 2件、相談受けたんですけど、真面目に自分たちは窓口にいるんだけど、休日なんかで見かけたら市の職員の方が、買い物もされるんですねというのは、そういう言葉を窓口で何度か、だから滞納者の方にしてみれば買物をしたらだめなのかというようなふうを受けとめられている方がいらっしゃるんで、全国的にも事件が発生しているので、窓口対応はもう少しデリケートなことになってくると思うので、言葉遣いは一つ一つやはり考えて対応していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○岡正税務課長兼収納推進課長 委員がおっしゃられた内容の発言が仮に職員からあったとしたら、私は遺憾に思います。やはり私生活にかかわること、それと今言う税の納付についての相談を含めた必要な案件、これについては必ずいろいろ話し合いの中で適切な言葉遣いをもって対応する必要があると考えております。ですから、やはり立ち入っていいことと、やはり職員の立場をわきまえて発言する、そういったことについては担当職員を含めて私も十分気をつけながら、そういったクレームにつながることをないよう考えて、また対応もしていったまいると思っております。

○森本委員 お名前までは詳しくお聞きはしてないんですけども、職員の方によって対応が違うというのは事実みたいなので、やはりそういうところもしっかりと先ほど言われたように進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○岡正税務課長兼収納推進課長 委員がおっしゃられるように、職員間でそういった対応、また言葉遣い、そういうものが違うということはやはり好ましくないと考えますので、その辺は担当職員を含めまして周知徹底の上、そういった誤解を招くようなことをないよう、また対応にそれぞれ差が生じることをないよう注意したいと思っております。

○鵜川委員長 ほかに。

○橋本委員 「とくし丸」に関してお尋ねをします。

今実証実験的をやっておりますが、最近の状況はどうでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 10月に17日稼働いたしまして、ただいま週4日の稼働となっております。1日平均が約4万6,000円、11月も17日稼働いたしまして、約4万9,800円ということになっております。徐々に上がってはきておりますけれども、まだまだこれからという部分もございます。

それから、12月から地域おこし協力隊1名の採用が決まったと聞いておまして、これから練習して、一緒に回るべきところは回っていくような形でやっていくと聞いております。

○橋本委員 実証実験の今までの結果として、担当はどのように思っておられます。といいますのが、損益分岐点は、1日の売り上げが約6万円、1カ月の稼働日数が25日というところから見ると、まだ相当低いなど。これって、余りにも親方日の丸というんですか、車両も全部備前市

が購入してくれたと、あとはもう運転だけというようなことでちょっとぬるま湯につかったようになっていないかと危惧するんですね。

それで、あんなのがあったらうちにも来てほしいという地域がございます。積極的にそういうところの御用聞きをして、そういうところに行って、せめて1カ月の稼働日数を25日に近づけるような形というのは、今まで運転手が足りないということでこうなっただけでしょうか、それとも余り運転手をふやしたら、これまた損益分岐点が大分上がってきますので、このために施設管理公社が職員を1名採用したとお聞きしておりますし、その方にもうちょっと頑張ってもらおうというわけにいかんのでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 委員のおっしゃるとおり、やはり個人事業主という形の営業と、臨時職員として雇用された方ということの違いは、必ず出てくるというのはあります。しかしながら、この方につきましては、本当に現在、一生懸命やっただいておまして、担当課といたしましては十分やっただいていてと感じているところです。

先ほどの運転手の件ですけれども、臨時職員としての休暇とかの扱いから考えまして、個人事業主でしたら、通常1名の方がフルで活動するというか、本当にそうしてやられるんですけれども、やはり臨時職員としての採用ということですので、本当にお休みの日数の関係とか、時間の関係とかということにある程度縛られるということもございますので、それから稼働時間というのがございまして、原尾島からこちらへ来て売る時間というのが4時間程度、原尾島近辺を売っていらっしゃる方は7時間余り売れるということの、その時間での日販の売り上げの差異というものがございまして、なかなかこれが上がってこないということは本当に最初からある程度わかっていたことではないかと言われるところではございますが、この差を埋めるべく、これからいろんなところといいますか、三石地域がまだ網羅できておりませんので、三石地域を中心に広げていこうとしているところでございます。

○橋本委員 1カ月の稼働日数が17日ということで、余りにもこれ少ないなど、せっかく皆さんの税金でもって350万円もの車両を購入して施設管理公社へ貸与というんですか、もうあげたような格好になっているんだと思うんですけれども、もう少し稼働させてほしいなど。全国で初めて自治体が絡んだ実証実験ですから、もっともっと成果を上げてほしいと。その中で、例えば木谷の地域なんかでぜひ来てほしいなどという要望が上がっておりました。そういう要望に応じて地域おこし協力隊の応援も得ながら運転手もふえるということで、稼働日数を今後ふやして、そういう要望に応えていただけるのかどうか、そこら辺の今後の方針をお聞かせください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 とりあえずでございますが、今4日動いているということなんですけれども、5日動くということでのルート設定をこれから相談していくところでございます。木谷にそのような御要望があるということをお伺いいたしましたので、また詳しく教えていただければ参考にさせていただきたいと思っております。

○橋本委員 今の週4日を5日にすることじゃなくて、もう一名ふえるんですから、1週

間は7日ありますんで、7日全部やれとは言いませんが、5日じゃなくて6日ぐらい稼働するよ
うな計画というのは立てられませんか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 とりあえず5日からということでさせていただければ
と思います。

○橋本委員 とりあえずはいいです、ほんなら。

○星野副委員長 先ほど地区を広げていったらいいんじゃないかという話も出ましたが、やみ
くもに地区を広げて、民間の業者もあると思うんですよ、同じ移動販売車をやっているような業
者を圧迫するようなことだけはやめていただきたいと思います。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 その点につきましては十分精査して、ルート設定につ
いて協議していきたいと思います。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 次に、9種23分別の進捗状況について、お教えてください。

○野道環境課長 本年度に入りまして片上地区が若干実施していただきまして、済みません、手
元に資料がないんですが、進んではおりますが、実際のこの4月以降が4地区、今5地区目の話
を進めているところなんですけど、余り芳しくはないんですが、進んでいる状態でございます。
あとほかの地区につきましては、また区長さん等にお問い合わせに行く機会をつくっておるところで
ございます。

○星野副委員長 今何%ぐらいになっているかの数値が、すぐ出るんであればお教えてください。
出なければ、また後日の委員会にでも出していただければと思います。

○野道環境課長 後ほど出させていただきます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 路線バスについてお尋ねいたします。

要望なんですけれども、ある利用者の方がバス停の標識に時刻表をぜひ入れてほしいと。チラ
シが入ったでしょう、これを見たらわかるでしょうと言うたら、年寄りこんなもん見ん
と、バス停の標識に以前は書いてあったんですか、今はないと、何でないんならとお叱りを受けま
した。

それとあわせて、バス停の標識は、日生運輸の持ち物ということで、もう全部廃棄処分された
んですか。あんなのを安く買い取って利用すりゃあよかったのにと利用者の声がありました。
見解をお尋ねいたします。

○坂本公共交通課長 時刻表につきましては、現在準備中でございます、順次張りつける予定
にしておりますので御理解いただきたいと思います。

それから、バス停の標識なんですけれども、あれは10月1日に向けて日生運輸さんから全部
購入をいたしました。その上にシールを張ったものでございまして、中には老朽化したものもご
ざいしましたが、それは保管してパーツで使いたいという思いであります。

○橋本委員 よくわかりました。全量を買って、中には廃棄したけれども、使えるものは十分活用しようということ、今度住民からそういう苦情があったら、ちゃんと利用しようとしておきます。

○星野副委員長 バスの塗装はいつごろまでに行っていく計画なんですか。

○坂本公共交通課長 塗装、改装につきましては、順次やっているんですけども、日生運輸から購入したものがまだできておりません。できれば、今年度末までには何とか契約してやりたいと思うんですけど、何せ走っているもので、予備車を使いながらやっていますもんで、時間がかかるのが実態でございます。

○星野副委員長 あとダイヤ改正はいつごろまでに示される予定でしょうか。

○坂本公共交通課長 増減便を含めたダイヤ改正になると思うんですけども、4月1日を目標に現在検証中でございます。ただ、まだ2カ月ほどしかたっていないので、なかなかいきなり増減便するのも乱暴かなという思いもございます。3カ月から4カ月分を見て検証しながら、交通会議に諮って3月ぐらいには決めたいなという思いでございます。

○立川委員 バス路線のことでお願いなんですけど、路線ごとの費用、それから今おっしゃられましたように3カ月ほど経過した後で結構ですから、ランニングコストの一覧表を作成いただいたらよくわかるんですけど。路線ごとですよ。ちょっとこのごろ費用があっちこっち行っとなで、済みません、よくわからんもので。

○坂本公共交通課長 10月分につきましては、ランニングコスト等、ここ路線ごとに出しているわけなんですけども、まだまだ正確な資料じゃないので、ランニングコスト、インシヤルコストも含めた形で次回、出させていただければと思います。

○立川委員 お願いします。

それと、さっき塗装の話が出たので、ちょっと提案というたらおかしいんですけど。まだ日生運輸のバスが走っとなで、チオビタのとか広告料でももらって、その分で費用も賄うという試みが近隣ではかなりあるんですけど、そういうおつもりはないですか。

○坂本公共交通課長 とりあえずそれぞれをするのに精いっぱいございまして、全部そろえばそういったことも考えていきたいと思っております。

○立川委員 かなり広告料が入ってくるらしいので、ぜひとも考えていただければ、費用になるような気がしますので、いろんなアイデアをまた試してください。よろしく申し上げます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 来年度の1、2歳児の3号認定の見込み数をお教えてください。

○今脇子育て支援課長兼こども支援課長 これにつきましては、11月15日から12月18日までが申込期間ということで、まだちょっと集計を見てないんですけども、配置も含めてこれから詰めていこうかと思っております。まだ募集期間中ということで出しておりません。

○星野副委員長 次に、1歳児から3歳児の保育料の無償化を追加して行いたいという市長答弁

がありましたが、それに係る使用料収入の減と職員の増員に係る経費をどれぐらいと想定されているのかと、その1歳から5歳児の保育料の無償化に係る来年度の総額が幾らぐらいなのかをお教えてください。

○今脇子育て支援課長兼こども支援課長 まず、できれば来年からということでは予定しておりますけれども、11月1日で1歳から3歳児の就園率が58.9%ぐらいの数字になっております。もしそうした場合、この後、どれだけ動くかというところを仮に試算はしてみました。公立の幼稚園と保育園で見ますと、幼稚園で290万円ぐらい、それから保育園で4,500万円ぐらい、それからあと私立の保育園で80万円ぐらいというところで、もしこれが入らなくなると、4,800万円ぐらいが入らなくなるのかなと見ております。

先般、ちょうど議会のあったところに県が新聞で発表されていたと思うんですけど、県の情報も集めていかなきゃいけないんですけども、県議会が通れば県の補助もいただけるのかなというふうに思っておりますし、第3子というところが新聞の中ではあったかと思うんですけども、そういうところでもっと上げていただければ、うちも助かるのかなというふうに期待はしています。その辺の状況を見ながらまた当初予算に向けて考えていきたいと思っております。

○星野副委員長 職員の増員に係る経費を幾らぐらいと想定されているのでしょうか。

○今脇子育て支援課長兼こども支援課長 ちょうど今募集期間中で、それこそ最終的な人数というのはわからないんですけども、新年度の採用は、例年のほぼ倍の11人としております。そういう形で新年度に向けて増員はしておりますので、そのあたりの人件費も11人分はふえるんですけども、定年される方もございましょうから、臨時も含めてどれだけ募集に申し込みがあるか様子を見ながらちょっと考えていきたいなと思っております。

○鶴川委員長 ほかに。

○橋本委員 定期船に対する補助の件でお尋ねをいたします。

さきの定例会で当初予算500万円補助というのに対して、1,500万円の補正予算を計上したということでびっくりしたんですけども、これその1億2,000万円の予算を議決して、アルミ軽合金の船舶を建造するという計画であったかと思っております。これは20トン未満船にして、船員が1人で対応できるというふうにして経費を削減するんだという鳴り物入りだったんですが、いまだに発注したとも聞かれませんが、これはどのようになるとんか、あるいは今後どう対応しようとしておられるのか、お尋ねいたします。

○坂本公共交通課長 まず、定期船の建造ですけれども、現在指名委員会にかけて準備中でございます。できれば今年度中に発注をしまして、再来年の3月に完成を目指すというものでございます。

ここまでおくれたのは、20トン未満ということで、海上運送法であります指定区間というのがございまして、最低輸送人員79名というのが決まっておりました。そのままではやはり大型バスと一緒に、乗らないのに大きなバスを走らすのと一緒です。できるだけ定員を減らしてくだ

さいということで、運輸局にお願いをしまして、何とかことしじゅうには定員が45人に下げてもらえるという内諾をいただきまして、それをもって初めて船の建造ができるようになったという経過でございます。

それから、補助金につきましては、毎月150万円ぐらいの赤字が出ておりまして、年にしますとやはり2,000万円ぐらいの予算は必要だったということで、前回補正をさせていただきました。

○橋本委員 そういうことで定員が45名ということになれば、20トン未満船で十分いけると思いますので、ここら辺、早く対応して、できるだけ新造船を導入することによって船員が1人で済むんだと。だから、赤字の補填額を少なくするというような方向に持っていけると、再来年の3月末ぐらいというて、えらい悠長に考えようなどというふうに思われるんです。

それから、もしそのアルミ軽合金というのが無理であれば、FRBだって安く、十分機能に耐え得るものだってもう既製品で幾らでもあると思うし、何だったら中古品でも投入したって構わんし、年間に2,000万円近くも赤字補填をするというのは架橋計画の当初にはなかったでしょう。それは備前市民が聞いたら、もう憤慨すると思うんですよ。だから、できるだけ早くこの赤字補填の額を少なくするように最大限の努力をしていただけたらと思います。答弁はいいです。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 次に、地域おこし協力隊についてお尋ねいたします。

現在、地域おこし協力隊が9名入られているということですが、活動がなかなか見えてこないということはあるので、導入地区、活動内容を一覧にまとめて委員会に提出していただければと思います。

○眞野市民協働課長 地域おこし協力隊がフェイスブックを作成しておりますので、またごらんいただければとも思うんですが、一覧表もつくらせていただきたいと思います。

○星野副委員長 フェイスブックは使われてない方もおられるので、一覧表をぜひお願いします。

市長答弁で、今後8名を募集、年度末には隊員数が17名になるだろうという答弁がありました。募集を見てもみますと、教育協力隊4名と三石地区1名しか募集が出ていません。残りの3名の募集はもう終わったんでしょうか、どういう方を募集される予定なんですか。

○眞野市民協働課長 移動販売事業をもう一名と、それから鶴海地区で2名募集をしておりましたが、一応募集期間は終わったんで、ただいま選考中というか、面接等の調整中でございます。

○星野副委員長 次に、総合運動公園についてお尋ねいたします。

運動公園では、テニス競技、各種大会が行われていると思いますが、何名ぐらいの方が訪れているんでしょうか。観客席の利用実績とかがわかれば教えてください。テニスコートのみでいいです。

○田原文化スポーツ課長 昨年度は4万524名となっております。今年度なんですが、高校総体による効果ということで、事前合宿とかいった形でかなり人数がふえてきております。今現在で昨年度実績と比較して1万人程度ふえている状況です。

○星野副委員長 全国大会といえ、多分10年に1回あるかないかだと思うんですけど。中国大会級のテニスの大会というのが年間に何回か開催されていると思うんです。どれぐらいの観客が訪れているかというのは把握されているでしょうか。

○田原文化スポーツ課長 今年度の実績なんですが、中国大会、高体連のソフトテニス関係で申しますと、7月に実施しましたソフトテニス中国大会ということで3日間実施しております。観客数が9,000人と、参加者自体は1,000人ということになっております。それ以外にも中国高校ソフトテニス選手権大会岡山県予選会等については2日間で3,200人、これ後で資料をお渡しします。

○星野副委員長 10年前に晴れの国おかやま国体で久々井のテニスコートを使ったと思うんですが、そのときは観客席の対応というのはどうされたんですか。

○田原文化スポーツ課長 そのときは北コートの中央通路部分に1,000人ぐらいの仮設のスタンドを設置しております。また、屋根については県の工事で設置していただいております。そのときには、北斜面のほうは、現状と同じ対応となっております。それについてはテニスは応援合戦というような形ではなくて、相手がミスをして喜ばない。相手がいいプレーをすれば、相手に拍手をするというような紳士のスポーツでありまして、応援合戦というような形態ではなく、席を同じにして応援する形だと聞いております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午前11時47分 閉会